

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	株式会社ニッキ
【英訳名】	NIKKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 和田 孝
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市上依知3029番地
【電話番号】	046(285)0228
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 田中 宣夫
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市上依知3029番地
【電話番号】	046(285)0228
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 田中 宣夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第122期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2)当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円(配当総額65,618,721円)

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、和田孝、原田真一、田中宣夫、佐藤勝行、ウメルジャン サウット(戸籍名:梅田博)、守屋元治及び佐藤順哉の各氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、中川幸三氏を選任する。

第4号議案 当社株式の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)更新の件

(3)当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	7,553	485	-	93.85	可決
第2号議案					
和田 孝	5,234	2,804	-	65.03	可決
原田 真一	5,235	2,803	-	65.05	可決
田中 宣夫	5,235	2,803	-	65.05	可決
佐藤 勝行	5,235	2,803	-	65.05	可決
ウメルジャン サウット (戸籍名:梅田博)	5,235	2,803	-	65.05	可決
守屋 元治	5,235	2,803	-	65.05	可決
佐藤 順哉	5,233	2,805	-	65.02	可決
第3号議案					
中川 幸三	7,555	483	-	93.87	可決
第4号議案	5,169	2,869	-	64.23	可決

(注)各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号及び第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。

以上